

(7) 社会福祉学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：前田美也子、武庫川女子大学）は、20年8月、10月、21年1月の計3回開催した。検討の視点として、人権尊重に対する理解力、社会福祉士以上のソーシャルワーカーの力（企画力、ファンドレイジングなど）、犠牲や奉仕でない自己による発達の精神をもつ力に留意して、①生活にかかわる問題から社会福祉の仕組みの説明、②利用者の権利擁護、自立支援を行うためのソーシャルワークの価値、知識・技術の修得、③社会に必要なサービスを企画する基礎的な実践力など、実際のソーシャルワーカーからの意見（現場経験だけでは限界があり、理論的基盤を持つこと、財政論・管理論、経済の仕組みなど関連政策などの知識を理解する教養教育が必要、福祉専門職でなく福祉従事者となってしまっている）を参考に整理し、インターネットで社会福祉学担当教員（サイバーFD研究員）185名に意見を求めたところ、12名からの「生活者の目線で利用者のニーズをとらえる力、社会に働きかけるソーシャルワーカーの役割、実践力を養う教育まで取り組めるか難しい」などの意見を踏まえ、見直しを行い、以下の通り中間的に取り纏めた。

<社会福祉学教育における学士力>

1. 人間と社会環境の視点から、現代社会の生活に関わる諸問題を把握し、改善・解決に必要な社会福祉の仕組みを理解できる。
2. 人権尊重及び社会正義の理念を確認し、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解できる。
3. 利用者を理解し、利用者ニーズを分析できる。
4. ソーシャルワークの専門的な知識及び技術を身につけることができる。
5. 社会福祉に関する制度・政策を客観的に分析し、社会に必要な資源やサービスプログラムを企画する応用力を身につけることができる。